

～東京吉祥寺南病院の整備状況～

◎市まちづくり条例に基づく大規模開発基本構想に係る調整会が開催されました

令和8年9月9日（水）に調整会が開催されました。調整会とは、建設計画に関して近隣関係住民の皆様と開発事業者（東京巨樹の会）の意見が当事者間で調整できないときに、それらの意見の整理、調整を行うための会議です。

この調整会の開催にあたり、近隣関係住民からの請求の趣旨は、新病院の建設に反対するものではなく、車両動線の再検討やごみ庫の屋内移設など、住環境に配慮した建設計画を求めるものとなっております。

調整会では、まちづくり委員より以下の6つの論点が整理されました。

- ① 防災広場の維持
- ② 車両動線の再検討
- ③ ごみ庫・非常用発電機の設置場所
- ④ B敷地（旧南町コミセン・駐車場側）の東側沿道部の緑化
- ⑤ A棟（旧南病院側）とB棟（旧南町コミセン・駐車場側）を繋ぐ上空通路の再検討
- ⑥ 追加で取得された南側土地への歩道状空地2mの延伸

論点のうち、防災広場の維持は事業者が全面的に意見を受け入れることとなり、歩み寄りがありましたが、その他の論点は継続して協議が必要なものとして調整がなされました。

特に、車両動線の再検討については、シャトルバスの通行も踏まえた動線チェックを行うことや再度の警察協議も含めた再検討を事業者側に求められています。また、非常用発電機の設置場所を変更することで検討が進められておりますが、ごみ庫については、建物内での運搬ルート of 再検討も含め、引き続き協議が必要な内容となっております。

まちづくり委員会からは、個別の細かな内容の整理も含め、近隣関係住民と事業者の間で協議の場を設けるよう意見があり、引き続き協議が進められていく予定です。

吉祥寺地域の医療体制の整備に関するこれまでの経過等につきましては、市ホームページをご参照ください。



■お問い合わせ：武蔵野市健康福祉部健康課
吉祥寺地域医療調整担当
0422-51-7004（直通）